

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和8年度鮎田水門外11件操作業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142
契約締結日	令和 8年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	紀宝町長
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥7,108,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、新宮川水系熊野川他の鮎田水門外11件における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。</p> <p>鮎田水門外11件操作業務はその操作を行う影響が紀宝町の区域に限られる。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、紀宝町であるので随意契約を行うものである。</p>
備 考	